

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成29年2月15日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

朝倉由美子 委員

豊橋市教育委員会

平成29年2月15日(水)午後3時05分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、朝倉由美子 委員、
芳賀亜希子 委員、渡辺嘉郎 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

駒木正清 教育監

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

守田雅一 学校教育課長

小田恵司 保健給食課長

村田直広 生涯学習課長

蔵地宏美 スポーツ課長

河合俊夫 図書館主幹

三世善徳 美術博物館副館長

加藤晴康 科学教育センター事務長

中村一吉 自然史博物館事務長

木和田治伸 行政課長

奥平将 保育課長

議 事 日 程

1 月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 2 号 豊橋市図書館協議会委員の委嘱について

議案第 3 号 豊橋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について
(非公開)

議案第 4 号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議及び市長の
権限に属する事務の補助執行に係る協議について
(非公開)

議案第 5 号 平成 2 9 年度教育費予算について (非公開)

議案第 6 号 平成 2 8 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について (非公開)

議案第 7 号 県費負担教職員である校長の任免に係る内申について (非公開)

2 報告事項

(1) 総合教育会議における協議事項について

(2) 豊橋市給付型奨学金制度について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 2 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と朝倉委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「1 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。議案第 2 号「豊橋市図書館協議会委員の委嘱について」の説明を事務局からお願いします。

■図書館主幹 議案第 2 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 2 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、「議案第 2 号」は、原案のとおり決定をいたしました。

次に移りたいと思います。議案第 3 号「豊橋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について」、議案第 4 号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議及び市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」、議案第 5 号「平成

29年度教育費予算について」及び議案第6号「平成28年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」は、豊橋市において今後、調整を要する意思形成過程の案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により、また、議案第7号「県費負担教職員である校長の任免に係る内申について」は、人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第7号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、議案第3号「豊橋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について」の説明を総務部行政課からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第3号」は原案のとおり決定をいたしました。次に、議案第4号「教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議及び市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」の説明を総務部行政課及び子ども未来部保育課からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第4号」は原案のとおり決定をいたしました。次に、議案第5号「平成29年度教育費予算について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第5号」は原案のとおり決定をいたしました。次に、議案第6号「平成28年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第6号」は原案のとおり決定をいたしました。次に、議案第7号「県費負担教職員である校長の任免に係る内申について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第7号」は原案のとおり決定をいたしました。それでは「日程第2 報告事項」に移りたいと思います。報告事項(1)「総合教育会議における協議事項について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただいまの報告について何かご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

子どもの貧困について、全国では調査の結果が出始めており、テレビでも特集番組などが放送されていますが、愛知県及び豊橋市の調査の結果は出ているのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

こども未来部からは特に情報は入っておりません。

(高橋委員)

また確認をしておいてください。

(事務局回答)・教育政策課長

わかりました。

(渡辺委員)

新しい入試制度や、学習指導要領の改訂について、教育委員会定例会や総合教育会議で協議する必要はありませんか。

(事務局回答)・学校教育課長

道徳の教科化に伴う教科書選定については、教育委員会定例会で協議する必要があると思います。また、小学校英語の教科化についても大きな話題だと考えています。

(教育長)

道徳の教科書採択は来年度に行いますよね。

(事務局回答)・学校教育課長

そうです。

(高橋委員)

小学校と中学校の両方ですか。

(教育長)

来年度行うのは、小学校だけで、中学校はその次の年度に行います。

(渡辺委員)

道徳については、今までは副読本だったものが、教科書になるということですか。

(教育長)

はい。教科書になります。

(高橋委員)

これから決めることになるのですが、教科書のみで授業を行っていくのか、副読本も導入していくのか、という話にもなってくるのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

そうですね。教科ということですので、教科書中心になっていくとは思いますが。

(渡辺委員)

プログラミング教育は、いつからやるのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

平成32年度からです。

(渡辺委員)

プログラミング教育の開始に向けた学校のコンピュータ機器の数は足りているのですか。

(事務局回答)・学校教育課長

そういったソフト面についても、総合教育会議で議論していかなくてはいけないと考えています。中学校の学習用コンピュータの更新もありますので、サマーレビューに向けて、市長に話をしていきたいと思います。現在使っているソフトやOS、そして今後必要になるタブレット端末についても加味しながら、総合教育会議に挙げていくということになります。

(渡辺委員)

二学期制の検証について、総合教育会議の協議事項から削られているのはなぜでしょうか。

(教育長)

まだ未確定の事項が多いため、総合教育会議で協議する前に、教育委員会定例会でしっかり協議をし、精査していきたいという考えで、次回の総合教育会議の協議事項からは削除しています。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。なければ次に進みます。報告事項(2)「豊橋市給付型奨学金制度について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 協議事項(2)について説明

(渡辺委員)

申請時期は、高校3年生の4月から6月ということでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

平成29年度支給分については、平成29年4月に大学等に進学した生徒からの申請となります。それと併せて、平成30年度進学者の申請を、平成29年4月から6月に受け付けます。従って、平成30年度進学者からは、高校3年生の4月から6月が申請時期となります。

(渡辺委員)

平成29年度支給分については、大学等に進学した生徒を、高校等から推薦してもらうということですか。

(事務局回答)・教育政策課長

そうです。平成29年度支給分のみ、少しイレギュラーな形になります。

(高橋委員)

今は昔と違って大学等の入学金が高額になっています。非課税世帯にとっては、入学金が最初のハードルになるという実態があると思います。奨学金を毎月支給にしたいという市長の考えも十分理解できるのですが、一括払いの方が良い場合も考えられます。例えば、入学年度については年額を一括払いするなどの検討もしていった方が良いかもしれません。

(朝倉委員)

奨学金の継続判定の基準について、大学等の成績が概ね4.0以上とありますが、5段階評価で4.0以上ということでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

そうです。

(朝倉委員)

現在多くの大学で導入されているGPAによる評価方法で考えた場合に、4.0以上となる学生が果たしているのだろうかという疑問があります。通常GPAが3.0以上あると、かなり優秀な学生ということになります。GPAによる評定を、5段階評価に置き換えて判定していくということによろしいでしょうか。

(芳賀委員)

大学では、5段階評価で成績を付けるところが多く、上からS、A、B、Cが合格でその下は不合格となります。GPAでいうと、Sが4点、Aが3点という形になりますので、GPAが4.0以上となると、成績がオールSということになってしまいます。奨学金の継続判定については、混乱を防ぐために、GPAでいくつ以上という表記があると分かりやすいと思います。

(事務局回答)・教育部長

大学の成績の評価方法については、5段階評価のところや、優良可の3段階評価、100点満点での評価など、様々だと思います。奨学金の継続判定については、それらを一定の基準により変換して、5段階評価にしていくイメージです。

(芳賀委員)

成績の評価方法によって、不公平が出ないような方法を検討していただけたらと思います。

(事務局回答)・教育部長

検討していきます。

(事務局発言)・教育政策課長

前回の定例会で高橋委員から、高校等の成績については、全教科のうちどれか1つでも評定平均4.3以上にしてはどうかというご意見をいただきましたが、主要5科目のうちどれか1教科が評定平均4.3以上という形になっております。

(高橋委員)

せっかくやるのであれば、思い切ってスポーツや芸術の教科が優れている生徒も対象にすると、より豊橋らしさが出るのではという考えで提案しましたが、承知しました。

(事務局発言)・教育政策課長

ありがとうございます。新聞にも、主要5科目のうち1科目でも優秀であれば対象になる奨学金は全国的にも例がないと掲載されておりました。

(高橋委員)

そうですね。

(芳賀委員)

高校の成績については、高校1年から高校2年までの成績が基準になるということですね。高校3年生になってから頑張っても基準には該当しないので、周知をしっかりとしていかななくてはいけないと思います。

(事務局回答)・教育部長

アナウンスをしっかりとしていきたいと思います。

(芳賀委員)

国の給付型奨学金との併用は不可ということですが、高校生の中には、大学独自の奨学金に予約採用される生徒もいます。大学独自の奨学金との併用についてはどうでしょうか。

(事務局回答) ・ 教育部長

国の給付型との併用のみ不可です。国の貸与型の奨学金や、大学独自の奨学金との併用は可能です。

(芳賀委員)

わかりました。あと、振り込みについては、一括よりも毎月の方が良いと思います。入学金のハードルもあるとは思いますが、一度にまとまったお金が入ってしまうと、使い方を誤ってしまう場合が想定されます。

(教育長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、次に「日程第3 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■ 教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時30分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委員

委員